

〇〇ちゃん〇〇くんはもう通じない？

職場の言葉遣いと ハラスメント 最前線

最近、「ちゃん付け」で呼ぶなどの何気ない言葉遣いがハラスメントとして認定された事例が注目を集めています。昔のコミュニケーションスタイルが、現在では「不適切」と見なされることもあります。本セミナーでは、最新の判例や法律の観点から、『どこまでが許容され、どこからが問題となるのか』を明確に解説します。職場での言葉遣いや指導方法を見直し、社員が安心して働ける環境づくりに役立てましょう。

こんな方にオススメ

- ✓ 社員への指導やコミュニケーションに不安を感じている
- ✓ 距離感や言葉遣いに悩んでいる方
- ✓ 最新のハラスメント関連判例や法律を知りたい方
- ✓ 職場のハラスメント防止対策を強化したい経営者・人事担当者
- ✓ ハラスメントが起きた場合の正しい対応方法を学びたい方

参加費
無料

1/23 金 13:30~15:30

内容

- ハラスメントが無くなると会社の業績が向上する本当の理由
- どこまでがハラスメントになるのかその境界線を解説
- ハラスメントの防止方法と部下への正しい指導方法
- ハラスメントが起きてしまった場合の対応方法

場所

春日井商工会議所 1階 大会議室

対象

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

締切

1月15日

定員

50名（定員になり次第締切）



社会保険労務士法人太田労研
特定社会保険労務士
太田 隆充 氏

昭和49年愛知県生まれ。大学在学中に進学塾を創業、平成11年に社会保険労務士試験に合格し、平成12年に太田経営労務研究所を設立。数多くの企業の労務管理の指導に従事しているほか、商工会議所・労働局等、講演実績も数多くある。

主催・
問合せ

春日井商工会議所 DX推進・活用課



0568-81-4141



master@kcci.or.jp

申込

右記二次元コード
または下記URLより

<https://forms.office.com/r/ysHK37yvkS>

